

名古屋検疫所の歩み等

時代	西暦	主な出来事	検疫行政及び名古屋検疫所の出来事	
江戸	文永5年	1822	長崎からコレラが全国に広がり我が国初の大流行。患者・死者10数万人	
	嘉永6年	1853	ペリー来航	
	安政元年	1854	日米和親条約(神奈川条約)を締結。下田、函館を開港	
	安政5年	1858	日米修好通商条約を締結。横浜、長崎、新潟、神戸を開港	
	文久2年	1862	長崎にコレラが侵入し全国に流行。患者・死者10数万人	
	慶応3年	1867	幕府の洋書調所、検疫に関する我が国初の訳本「官版防毒預防説」を刊行	
	慶応4年	1868	大政奉還	
	慶応4年	1868	五箇条の御誓文	
	明治	5年	1872	新橋横浜間で鉄道開通
	明治	10年	1877	清国廈門にて流行。その後9月に長崎・横浜に侵入し全国に流行。西南戦争もあって患者数13,816人、死亡者8,027人
11年		1878		
12年		1879	コレラが大流行し、患者数16万人、死亡者10万人を超え明治最大	虎列刺病予防仮規則公布(6月27日)
13年		1880		伝染病予防規則公布(7月9日太政官布告第34号)
15年		1882	コレラが大流行し、患者数5万人、死亡者3万人を超える	
18年		1885	北里柴三郎、長崎にて患者からコレラ菌を発見	
22年		1889	大日本帝国憲法発布	
23年		1890	コレラが大流行し、患者数4万人、死亡者3万人を超える	
27年		1894	清国から長崎に入港した米国船にペスト死者発見、我が国初のペスト輸入例。	
28年		1895	日清戦争(～明治28年)	
28年		1895	北里柴三郎とアレクサンドル・イェルサンがペスト菌を発見	
28年		1895	コレラが大流行し、患者数5万人、死亡者4万人を超える	
29年		1896	横浜港の港湾設備を整備(第1期蓄光工事:内防波堤、鉄棧橋(大さん橋))	(改称した他の検疫所①和田岬検疫所(兵庫県)、②赤間関検疫所(山口県)、③女神検疫所(長崎県)、④函館検疫所(北海道)、⑤西船見町検疫所(新潟県))
30年		1897	緒方正規、ペスト病菌の伝播はネズミ及びノミによることを発見	伝染病予防法公布(4月1日法律第36号)
31年		1898		港務局官制公布(7月15日勅令第152号)
32年		1899		海港検疫法公布(2月13日法律第19号) 神戸海港検疫所(同神戸市)、長崎海港検疫所(同長崎市)
32年		1899		海港検疫官海港検疫医官海港検疫官補海港検疫医官補海港検疫員海港検疫医員制服公布(7月22日勅令第350号) 10月10日、内務省告示第104号により四日市港が臨時開港検疫実施港に指定される
33年		1900		2月6日、内務省告示第12号により清水港が臨時開港検疫実施港に指定される 臨時海港検疫所官制公布(3月28日勅令第75号)により清水と四日市に臨時海港検疫所が開設(3月31日内務省告示第28号)される
34年		1901		臨時海港検疫所閉鎖(6月26日内務省告示第43号)により清水臨時海港検疫所が閉鎖される。同時に清水港が臨時海港検疫指定港から外される(6月26日内務省告示第44号) 臨時海港検疫所閉鎖(8月27日内務省告示第60号)により四日市臨時海港検疫所が廃止される。同時に、四日市港が臨時海港検疫指定港から削除される(8月27日内務省告示第61号)
35年		1902		港務部設置公布(3月28日勅令第73号)海港検疫所官制を廃止し兵庫県、長崎県、及び福岡県に港務部が設置され海港検疫所を附属させる 港務部職員服装公布(3月29日勅令第128号)
37年	1904	日露戦争(～明治38年)		
40年	1907		熱田港(現名古屋港)が開港場に指定される 9月から12月の間、国内で発生したコレラ病がペスト病とともに猛威を振るったため、愛知県が熱田港(現名古屋港)、半田港(現衣浦港)で阪神地方、神奈川県、山口県、福岡県を発生、または經由して来る船舶に厳重な検疫を実施する	
大正	2年	1914	第一次世界大戦(～6年)	
	7年	1908	スペイン風邪の流行、全世界の人口12億人中約5億人が感染し、約5千万人以上が死亡。日本では人口約5500万人に対して約2500万人が感染し、約40万人が死亡	
	9年	1920	国際同盟設立	
	10年	1921		
	12年	1923	関東大震災	
昭和	13年	1924		航空法公布
	元年	1926		税関官制改正公布(12月20日勅令第333号)港務部官制を廃止し、海港検疫に関する事項を税関に移管した
	2年	1927	昭和金融恐慌	国際衛生条約署名(6月21日)
	7年	1932	五・一五事件	航空検疫規則公布
	10年	1935		国際衛生条約批准
	11年	1936	二・二六事件	
	13年	1938		厚生省官制公布(1月11日勅令第7号)
	14年	1939	第二次世界大戦始まる(～昭和20年)	
	16年	1941	太平洋戦争始まる(～昭和20年)	海務局官制公布(12月19日勅令第1148号)海港検疫に関する事項を海務局より運輸通信省海運局に移管

20年	1945	太平洋戦争が終結。海外からの引揚者等により痘そう、コレラ及び発しんチフスが国内で流行し患者5万2千人、死者7千人	
20年	1945		厚生省に引揚援護庁を、全国11か所に地方引揚援護局を設置 引揚に関する基本指令(3月16日GHQ覚書) 名古屋引揚援護局設置(3月29日厚生省告示第39号) 名古屋引揚援護局閉鎖(12月11日GHQ指令)
21年	1946	日本国憲法公布 世界保健機関(WHO)設立	名古屋引揚援護局廃止(2月1日厚生省告示第5号) 検疫所官制公布(4月26日勅令第147号)検疫所は厚生省の管理に属することになる。 同日、検疫所官制及び位置の件(4月26日厚生省告示30号)施行。 名古屋検疫所の名称と位置が定められる 5月8日名古屋検疫所設置 検疫施設並びに措置の件(10月1日GHQ覚書)により清水港、名古屋港が日本への入国港に指定され、検疫業務が整備される
22年	1947		食品衛生法公布(12月24日法律第233号)
22年	1947		2月27日 清水検疫所が設置される
23年	1948		厚生省設置法公布(5月31日法律第151号)厚生省官制及び検疫所官制を廃止 厚生省組織規定(10月25日厚生省令第38号)検疫所の名称、位置等を規程 開港検疫法施行規則の一部が改正(10月9日厚生省令第55号)され、清水港、名古屋港、四日市港が検疫施行港に指定される 四日市港、名古屋港が臨時開港検疫指定港から解除される この年、名古屋検疫所で痘そう患者が1名発見される
24年	1949	湯川秀樹、日本人として初めてノーベル賞(物理学)を受賞	国際衛生規則採択(5月25日) 検疫法公布(6月6日法律第201号)
25年	1950	横浜国際港都建設法公布	厚生省組織規程の一部が改正(5月7日厚生省令第19号)され、名古屋検疫所四日市出張所が新設される 10月、食品衛生監視員事務所開設(厚生省食品衛生監視員駐在) 国際衛生規則(ISR)制定
26年	1951	日本が世界保健機関(WHO)に加盟 サンフランシスコ講和条約締結	11月、名古屋港に入港した船舶から発しんチフス患者が1名発見される 2月、名古屋港に入港した船舶から発しんチフス患者が1名発見される 6月、四日市港に入港した船舶から発しんチフス患者が1名発見される
26年	1951		厚生省附属機関等組織規程の一部が改正(8月20日厚生省令第33号)され、名古屋検疫所四日市出張所が四日市支所に格上げされる。同時に名古屋検疫所伏木出張所が新設される 黄熱の国際予防接種証明書の発行について定める(12月9日衛発3月、名古屋港に入港した船舶から発疹チフス患者が1名発見される
27年	1952		厚生省組織規程の一部が改正(7月1日厚生省令第19号)され、名古屋検疫所敦賀出張所が新設される
28年	1953		厚生省組織規程の一部が改正(6月30日厚生省令第20号)され、名古屋検疫所七尾出張所が新設される 7月14日が検疫記念日と定められる
29年	1954		6月、「港の衛生週間」の設定(毎年7月14日から同月20日までの一週間) 厚生省組織規程の一部が改正(9月30日厚生省令第40号)され、清水検疫所焼津出張所が新設される 10月1日 財団法人日本検疫衛生協会設立
32年	1957	横浜港の外国貿易量が戦前のピークである1937年(昭和12年)を上回る	厚生省組織規程の一部が改正(9月30日厚生省令第41号)され、名古屋検疫所尾鷲出張所が新設される
33年	1958		4月、名古屋空港で国際線の運航が開始する
34年	1959		厚生省組織規程の一部が改正(9月28日厚生省令第42号)され、名古屋検疫所蒲郡出張所が新設される 3月、四日市港湾合同庁舎新設に伴い現名古屋検疫所四日市支所が移転入居する(現在入居庁舎)
35年	1960	国民所得倍増計画 国勢調査で総人口が9,341万8,501人(東京都屋間人口1,000万人突破)	4月、尾鷲湾合同庁舎の完成に伴い現名古屋検疫所四日市支所尾鷲出張所が移転入居する(現在入居庁舎)
36年	1961	第7回コレラパンデミー(エルトールコレラ)始まる	厚生省組織規程の一部が改正(9月22日厚生省令第29号)され、名古屋検疫所衣浦出張所が新設される 国際衛生規則(ISR)を国際保健規則(IHR)と改名
37年	1962		4月、蒲郡港湾合同庁舎の完成に伴い名古屋検疫所蒲郡出張所が移転入居する(現在入居庁舎) 同4月、衣浦港湾合同庁舎の完成に伴い名古屋検疫所衣浦出張所が移転入居する(現在入居庁舎) 厚生省組織規程の一部が改正(6月10日厚生省令第29号)名古屋検疫所名古屋空港出張所が新設される
39年	1964	東京オリンピック開催、東海道新幹線開業 横浜港にフルコンテナ船初入港	
41年	1966	日本の人口が1億人を突破	
42年	1967		
43年	1968		
44年	1969	アポロ11号人類初の月面着陸 韓国においてコレラ発生(9月11日～11月15日終息)	
45年	1970	日本万国博覧会(大阪万博)開催 韓国においてコレラ発生(8月14日～11月4日終息)	

平成	46年	1971		1月、無線検疫制度の運用開始(厚生省公衆衛生局長通知(昭和45年12月11日))
	47年	1972	札幌オリンピック 沖縄返還	厚生省組織規程の一部が改正(9月29日厚生省令第51号)され、名古屋検疫所福江出張所が新設される
	48年	1973	日中貿易協定調印	
	50年	1975		厚生省組織規程の一部が改正(4月2日厚生省令第15号)され、名古屋検疫所敦賀出張所が大阪検疫所の出張所に、名古屋検疫所尾鷲出張所及び大阪検疫所勝浦出張所が名古屋検疫所四日市支所の出張所にそれぞれ管轄変更される
	52年	1977		この年、名古屋市でコレラ患者が1名発見される
	53年	1978		6月12日、マレーシア・サンダカン発名古屋入港の日本貨物船栄丸よりコレラ患者が2人発生する
	54年	1979		厚生省組織規程の一部が改正(6月30日厚生省令第29号)され、名古屋検疫所福江出張所及び蒲郡出張所が同所蒲郡・福江出張所に統合される 7月、検疫制度百周年記念式典(東京)
	55年	1980	世界保健機関(WHO)痘そが地球上から根絶されたことを宣言	
	元	1989	消費税施行(3%)	
	5	1993	レインボーブリッジ開通	
	7	1995	阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件	
	8	1996	大阪府堺市におけるO157大規模食中毒事件	2月、輸入食品監視支援システム(FAINS)が稼働(平成25年10月よりNACCSへ統合して活用)
	10	1998	長野オリンピック開催	
	13	2001	中央省庁再編、厚生労働省発足 狂牛病(BSE)問題	
	14	2002	中国産冷凍ホウレンソウの残留農薬事件 サッカーワールドカップ日韓大会	
	15	2003	世界29か国・地域で重症急性呼吸器症候群(SARS)流行し患者8,096人、774人が死亡	
	17	2005	横浜港がクルーズ客船の発着港として国内港湾第一位となる 横浜港が入港船舶数全国第一位となる(43,400隻、海上出入貨物量全国二位(1億3,328トン)、外国貿易額全国第三位(104億))	国際保健規則(IHR)を国際保健規則(IHR)2005へ改正
	18	2006	観光立国推進基本法成立	
	20	2008	中国産冷凍餃子の薬物中毒事件	
	21	2008	インフルエンザA(H1N1)が感染拡大 横浜港開港150年	
	23	2011	東日本大震災、福島第一原子発電事故	
	24	2012	中東で中東呼吸器症候群(MERS)発生 西アフリカを中心にエボラウイルス感染症が流行(~2015年10月18日までにWHOの発表で感染疑い例も含め28,512人が感染し、11,313人が死亡)	
	25	2013	訪日外国人旅行者1300万人達成	
	26	2014	日本国内において70年ぶりにデング熱流行	
	27	2015	韓国でMERSが流行(186人が感染し、38人が死亡) 訪日外国人旅行者1,900万人達成	
	28	2016	熊本地震 訪日外国人旅行者2,400万人達成	7月、WHOの勧告を受け、黄熱の予防接種証明書(イエローカード)の有効期間が「接種後10日後から10年間」から「接種後10日後から生涯有効」となる
	29	2017	ヒアリが神戸港、横浜港などで確認される 訪日外国人旅行者2,869万1千人、前年比19.3%増(推計値)	